

着任インタビュー



大阪国税局長

きむら ひでみ
木村 秀美 氏

略歴

昭和42年生まれ 東京都出身
平成2年 大蔵省入省
平成21年7月 財務省理財局国庫課国庫企画官
平成23年7月 財務省大臣官房企画官
兼 大臣官房総合政策課国際経済室長
兼 財務総合政策研究所研究部国際交流室長
平成25年6月 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（財政運営基本担当）
平成26年7月 東京国税局課税第一部長
平成27年7月 財務省理財局国有財産調整課長
平成28年6月 財務省理財局国庫課長
平成30年7月 財務省大臣官房会計課長
令和元年7月 財務省大臣官房参事官（大臣官房担当）
兼 大臣官房会計課長
令和2年7月 国税庁長官官房審議官（酒税等担当）
兼 内閣府知的財産戦略推進事務局次長
令和3年7月 国税庁調査査察部長
令和5年7月 関東信越国税局長
令和6年7月 現職



聞き手

公益財団法人納税協会連合会
常任副会長

新木 敏克

（令和6年8月6日収録）

着任の抱負

新木 ご着任おめでとうございます。最初に、大阪国税局長にご着任されての抱負をお聞かせください。

木村 私は、平成2年に旧大蔵省に入省し、これまで財務省理財局など、様々な仕事を経験してまいりました。

このうち、税務行政については、名古屋国税局管内の藤枝税務署長、東京国税局課税第一部長、酒・企画・システム担当の国税庁長官官房審議官、国税庁調査査察部長として携わり、局長としては昨年の関東信

越国税局長に続いて2度目であります。

大阪国税局は全国の国税局の中でも、東京国税局に次ぐ職員数を抱え、西日本のセンター局として、国税組織の中核を成す非常に伝統のある組織であります。

この度、伝統ある大阪国税局の局長として勤務する機会を得たことは大変光栄であり、その重責に身の引き締まる思いであります。

税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展など、大

大きく変化しています。

こうした中においても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを果たしていくため、不断の努力で「納税者サービスの充実」と「適正・公平な課税・徴収」に取り組んでいきたいと考えております。

まず、納税者サービスの充実については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上やチャットボットによる相談対応、SNSを利用した情報発信の改善など、利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直してまいります。

また、適正・公平な課税・徴収の実現への取組については、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、適正に申告・納税を行っている多くの納税者が不公平感を抱くこと

のないよう、悪質な納税者に対しては、厳正な態度で臨むとともに、デジタル技術も活用し、課税・徴収事務の効率化・高度化を図ってまいります。

国税庁に課された使命を今後とも着実に果たしていくために、経済社会の変化に適切に対応しながら、絶えず進化し続けてまいります。

国民の皆様から負託を受け、信頼できる税務行政を行っていくためには、納税者の皆様方との信頼関係を築くことが重要であると考えていますが、私どものみの力では到底成し得ないことから、納税協会の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

新木 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

関西の印象・関西経済への期待

新木 関西の文化や歴史等についてのご感想、そして関西経済への期待や提言をお聞かせください。

また、これまでのご経歴における関西との関わりについて、ございましたら、ご紹介ください。

木村 関西は、古くから都が置かれるなど日本の中心として栄えてきた歴史を持つほか、日本を代表する文化・芸能が生まれるなど、歴史と文化が非常に豊かな地域であり、世界文化遺産をはじめとして、国宝・重要文化財を数多く有する文化財の宝庫です。

更に、古くから日本酒の醸造が盛んであり、灘、伏見といった全国有数の酒どころがあるほか、山田錦をはじめとする酒造米の一大生産地もあります。

一方で、数多くの高層ビルが立ち並び、現在も大型の複合再開発が相次いで行われており、深い歴史と近代的な街並みが融合した、大変魅力的な地域であると感じております。

今回、初めて大阪勤務となったことを良い機会としまして、関西の文化や歴史に直接触れてみたいと思っております。

また、関西には、電気機器、製薬、保険など我が国をリードする企業が数多くあるほか、地域の特色を生かした産業も数多く、活気にあふれた地域と感じております。

このような中、令和7年に開催される「大阪・関西万博」は、開催期間中に国内外から2,800万人を超える来場者と約2兆円の経済波及効果が見込まれていますが、この万博の開催を控え、JR大阪駅北側の再開発地区「グラングリーン大阪（うめきた2期）」では、オフィスやホテル、タワーマンションの建設が進んでおり、JR大阪駅周辺においても、新たなビルが相次いで開

業を予定しております。

これらの明るい材料が要因となり、関西経済の活性化に期待したいと思います。



税務行政の当面の課題と運営方針

新木 次に、税務行政の当面の課題と運営方針をお聞かせください。

木村 税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化をはじめとする構造転換に直面しており、国税庁の使命を果たすために、将来の経済社会の在り方を見据えつつ、果断に業務改革を行うとともに、納税環境の整備を進め、納税者の方々の期待に応えられるよう取り組む必要があると考えております。

その中でも、デジタル化については、税務においても手続の簡便化だけではなく、単純誤りの防止による正確性の向上や、業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。

また、国税当局側も、事務処理コストの削減や効率化、得られたデータの活用等を

通じて、更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものと考えています。

こうした観点から、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを更に前に進めていくため、昨年6月、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を公表しました。

ここでは、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3本の柱として掲げています。

第1の柱の「納税者の利便性の向上」については、納税者目線を徹底し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指していくことです。

次に、第2の柱の「課税・徴収事務の効率化・高度化」については、データ分析や

AIの活用により、申告漏れの可能性が高い納税者の判定などに取り組むこととしております。

最後に、第3の柱の「事業者のデジタル化促進」については、税務を含め、事業者が日頃行う事務処理について、一貫したデジタル処理を可能としていくことで、単純誤りの防止による正確性の向上のほか、事務の効率化による生産性の向上にもつながることが期待されるというものです。

今後とも、税務行政のDXに向け、必要な施策を着実に実施してまいります。

このほか、昨年10月から開始されたインボイス制度については、IT導入補助金による小規模事業者のデジタル化支援や、税制におけるいわゆる「2割特例」を設けるなど、政府全体として税負担・事務負担の軽減にも配慮しているところです。

大阪局における登録申請の状況ですが、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者に転換した、いわゆる転換事業者からの登録申請は、制度開始の10月までは非常に多かったものの、現在は落ち着いてきている状況にあります。一方、新規に開業される事業者からは、毎月、一定数の登録申請がされている状況にあります。

このため、これら事業者からの相談に対

しては、各署において登録相談会をはじめとした各種相談会を開催するなど、個々の事業者に寄り添った対応を行うこととしているほか、事業者ご自身が簡便に疑問点を解決できるよう、様々なコンテンツを国税庁において作成・公表してきたところであり、今後とも、制度の円滑な定着に向けて、事業者の立場に立って、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

更に、酒類業の所管官庁として、「酒類業の健全な発達」を図るため、政府方針である農林水産物・食品の輸出拡大に向け、継続的に日本産酒類の販路拡大や認知度向上に取り組んでおり、令和5年の輸出金額は、世界的な物価高等によりやや減少しましたが、令和6年1月～5月の実績は、過去最高となった令和4年と同水準であり回復傾向にあります。

特に、令和7年4月に開催される「大阪・関西万博」は、近畿産酒類を世界に向けてPRできる絶好のチャンスと捉え、関係機関等と連携し、酒類業の振興に向けてより一層積極的に取り組んでまいります。

このような様々な取組を推進していくことにより、税務行政の基本である、納税者サービスの充実と適正・公平な課税・徴収の実現に努めてまいりたいと思っております。

納税協会に期待されること

新木 納税協会は、税に関する公益法人として、e-Tax利用推進運動やインボイス制

度の周知・広報などに積極的に取り組んでいます。また、次代を担う青年部会を中心

として、租税教室の開催や税のPR活動、ボランティアによる地域貢献にも力を注いでいます。

納税協会へのご注文、ご期待などがありましたら、お聞かせください。

木村 納税協会は、個人・法人を問わず、加入することができる全国に例のない組織として、税知識の普及、適正な申告納税の推進及び納税道義の高揚を図るという目的のため日々ご尽力いただいております。私どもにとりましても大変心強い存在となっております。

また、納税協会の部会の中でも、次代を担う青年部会は、積極的に事業活動を行い、組織の活性化に取り組んでいただいております。

特に、部会共通の活動テーマとして力を入れて取り組んでおられる租税教育活動については、令和5年度において1,396名（対前年比130.3%）もの方を租税教室の講師として派遣していただいたほか、子どもたちが楽しみながら学べるよう創意工夫した授業を行っていただくなど、租税教育の充実に大きく貢献していただいております。

本年11月には、15回目となる「納税協会青年の集い」が滋賀で開催され、各協会青年部会における優れた取組の発表があると

聞いておりますが、今後も、青年部会が中心となって、熱意を持って組織の活性化等に取り組まれることを期待しております。

更に、各納税協会におかれましては、インボイス制度や本年6月から導入された定額減税など、税に関連した各種説明会の開催をはじめとした周知・広報にも積極的に取り組んでいただいているほか、デジタル化促進宣言式の開催など、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」の第3の柱である「事業者のデジタル化促進」に関連する施策にも、積極的に取り組んでいただいております。

私どもといたしましても、納税者のニーズに応じた事業活動の実施に向けて、共に取り組んでまいりますので、納税協会の皆様とは、税務行政の良き理解者、良きパートナーとして、これまで以上により良い連携・協調関係を築いていきたいと考えております。

今後も魅力ある事業を活発に展開され、地域社会での納税協会の存在意義を更に高めるとともに、より一層、企業経営及び地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

引き続きご理解とお力添えをよろしくお願いたします。

仕事をする上で大切にされていること

新木 仕事におけるモットー、座右の銘などについてお聞かせください。

木村 仕事をする上で大切なことは、「一

歩前へ」という前向きな、積極的な気持ちであると感じております。

現状にとどまるのではなく、常に学び、

業務を見直し、事務の効率化・高度化に取り組むことが大事であり、一人一人が意識して取り組むことで、組織としてのパフォーマンスの向上にもつながると考えております。

新木 それでは、最後に、余暇の過ごし方、趣味などについてお聞かせください。

木村 体を動かすことが好きなので、よくウォーキングやジョギングをしています。街を知る上でも、ウォーキングの途中で、由緒が書かれた説明板などを、立ち止まって読むことも多いです。

また、スポーツ観戦も好きで、最近では、世界の強豪と対戦して、男女ともにパリオリンピック出場を決めたバレーボール日本代表の活躍に心を打たれました。

現在もパリオリンピックが開催中（令和6年8月6日現在）であり、様々な競技を楽しく観戦しております。

そのほか、歴史的な文化に触れることも好きなので、関西では古都奈良・京都や数多くある世界遺産などにも、できる限り足を伸ばしたいです。

特に今年は、大河ドラマの『光る君へ』を見ておりますので、ゆかりの場所である石山寺などを訪れることを楽しみにしております。

新木 お体にお気を付けていただきまして、ご活躍されますことを、納税協会の会員の皆様とともに祈っております。

本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。

